

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2791800036		
法人名	ウエルコンサル株式会社		
事業所名	グループホーム ウェル浪花 (ユニット1)		
所在地	〒550-0024 大阪市西区境川1丁目1-15		
自己評価作成日	令和2年2月11日	評価結果市町村受理日	令和2年6月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2791800036-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2791800036-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年5月8日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度は「第二の我が家の実現の第一歩」を目標に利用者様にとって居心地のいい環境作りを目標にしております。昨年より積極的に利用者様と一緒に「できること」をして頂き、食器洗い、洗濯物たたみ等の生活レクを取り入れております。自身の仕事と認識して責任をもって取り組んで下さる方や、一緒に取り組む必要のある方や様々な方がおられますが、その人にあった方法で取り組んで頂いています。また、介護予防のために外に出られない時も廊下を歩いて頂いたり、脳トレ、歌レク等楽しんで取り組んで頂けることを行っています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは、自分らしい安心した生活の支援や尊厳を守ること等を理念に掲げ、毎年度職員間で話し合い目標を立て利用者の安心に結び付くような支援に向け取り組みサービスの向上に活かしています。介護倫理や認知症ケア等の研修の際に利用者の尊厳を大切にしたり関わりや言葉遣い、利用者との関わりの中では利用者の返事や反応を待ち同意を得たうえでケアを行うこと等を職員にわかりやすく伝え、職員は日々利用者がその人ができる事に力を発揮できるよう意見を出し合いながら支援しています。また運営推進会議では家族や町会長の参加を得ており、身体拘束をしないケアについての理解が得られるよう説明したり、意見を受け技能実習生のベトナム料理のレクリエーションを行う等、意見が言いやすく運営に反映できる有意義な会議となっています。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は以下の通りです 1. ご自分らしい安心した生活をお手伝いします 2. 入居者様の尊厳を守ります 3. 地域との連携に努めます	法人理念の基ホーム独自の理念を作成し、リビングや廊下などの目に入る場所に掲示したり、時々唱和を行い職員は意識してケアに当たっています。入職時に理念について説明し、毎年理念を基に目標を立て、利用者の安心に結び付くような支援に向け取り組み理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会への入会は継続して行い、例年年一回の新年互礼会へ参加させて頂いています。盆踊りへも少数ながら参加させて頂いています。	自治会に入り回覧板や自治会長が運営推進会議に出席しており、行事等の情報を得て可能な時には盆踊りに参加しています。歌や民謡、楽器演奏バンド等のボランティアの来訪があり交流を楽しんでもらっています。可能な時には地域の公民館で行われるふれあい喫茶や100歳体操に参加しています。地域の感染症による自粛が解除され通常の生活に戻れば、子ども達との交流も検討していきたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	面会に来られた家族様、運営推進会議に来られる地域の方にも率直な質問、相談を受け付けてお答えするようにしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度ホームで開催しています。地域包括支援センター、民生委員、町会長、ご家族、職員が参加し、実際に利用者様がおられるリビングで開催し、利用者様の様子もリアルタイムでみて頂いています。	会議は家族や町会長、地域包括支援センター職員等の参加を得て隔月に開催しています。利用者や職員の状況、研修、事故等の報告を行い、意見交換をしています。身体拘束をしないケアについての理解が得られるよう説明したり、意見を受けベトナムの技能実習生の郷土料理のレクリエーションを行う等、意見が言いやすく有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に出席して頂き、その際にホームの現状を報告し、またアドバイスを頂いています。	運営推進会議の内容は一年分をまとめて郵送で報告し、わからないこと等があれば電話で聞いています。集団指導に管理者は出席し、その際に研修も実施されています。感染症等の注意喚起が届いた時には職員に周知し、アンケートに答えることもあり協力関係を築くよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「拘束とは」を正しく理解する為に管理者は内部・外部研修に積極的に学び、その内容を職員に面談、OJTを行い説明、教育しています。道路に面した立地であり、施錠は行っています。	身体拘束についての研修を年に2回実施し、運営推進会議の際に適正化委員会を開きホームの身体拘束を行わないケアについて説明しています。安全確保のため玄関やユニット出入り口は施錠していますが、外に行きたい様子があれば寄り添い納得できるよう話をしたりベランダに出る等気分転換を図る等の支援をしています。足下センサーを家族の了承の下使用している方は外せないかを定期的に検討しています。	

グループホーム ウェル浪花（ユニット1）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が虐待の内容を正しく理解する為に管理者は外部研修等に参加、学び、その内容を職員に面談、OJTを通じて説明教育するよう努めている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	面談、OJTを通じて職員に説明・教育を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書、利用契約書を文書で示し理解しながら説明をしています。即答できない場合はお時間を頂き確認してお答えさせて頂くこともあります。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者及び職員は利用者との日頃の対応・会話を通じて苦情・不満などを汲み取るように努め、ケア会議の議題として利用者の思いに応えるようにしている。家族の声にも真摯に受け止め取り組んでいる。契約時苦情受付窓口についても説明している	日々の関わりの中で利用者の希望を聞き、誕生日会に食べたい物を献立にしたり家族に電話をかける等の対応をしています。家族へは毎月担当スタッフが利用者の様子を写真を添えて手紙を送り、運営推進会議の際や面会時、メールのやり取りを行い意見や要望を聞いています。意見を受けて職員の名前がわかるような掲示物を作成したり、利用者同士の相性などを加味した座席の変更、面会制限で気になっている理美容について写真を送付する等、得られた意見からサービスの向上に繋げています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員の勤務の様子や言葉から思いや考えを汲み取り、ケア会議の議題に取り上げたり、面談を行い業務やケアに反映できるよう努めている。	毎月ケア会議を行い、事前に議題を職員に伝え意見をもらい出席できない職員も意見を出せるようにし、決まったことは連絡ノートで周知しています。買い物や経理などの係を作ったり行事毎に担当者を決めて職員が主体的に運営できるようにしています。日々職員が管理者に気軽に話ができるよう配慮し、年に3回の面談でも意見や思いを聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与体系の見直しや、技能実習生の勤務により職場環境の改善に取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修、面談、OJTを通じて職員のレベルアップに取り組んでいます。ケアマネの更新、認知症介護実践者研修、管理者研修にも会社の補助により受講可能。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月一回のリーダー会議に参加し、グループ内の他の事業所のリーダーと話す機会が設けられていて情報交換しています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の困っている内容について本人のペースで語って頂き、傾聴し、また家族様からもご意見を聴きご本人の要望を理解するよう努める		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談や問い合わせの段階で家族の困っている内容について本人のペースで語って頂き傾聴し、家族様からもお話を伺い、ご本人の要望を理解するように努める。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所に相談がある時は殆どがグループホーム利用が前提であるがその方がグループホーム利用が適切なかどうか冷静に判断できるような立場に立って相談者の話を傾聴する		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が泊めてもらっているのではなく、ご自分の家で生活していると安心して頂けるよう家庭的な環境を作り、職員は時には家族の様に接し職員と入居者との関係を築いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の連絡はもとより1ヶ月に1回職員からの「一言通信」という形で健康状態と生活の様子を写真を添えて送付している系列の他のユニットの様子とも比較できるように「笑顔だより」も送付している  面会の時の談話やなかなかお会いできない方には電話連絡している		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	買物や外食、通院介助の支援を行っています まず個別に(1対1)外出支援に取り組み、昔よく出かけておられたところへ外出して頂きました	入居時に生活やこれまでの馴染みの人等の情報を得たり、日々の会話からも懐かしい場所等の話も聞いています。以前近所に住んでいた方等の来訪があり、居室でゆっくりと過ごしてもらえるように椅子を準備したりお茶を出す等の支援をしています。職員が個別で外食や買い物、通院等の馴染みの場所への外出を支援し、家族と美容院や墓参りに出かける方もいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方同士が食事等が出来るよう座席の配置を工夫したり、日常生活の中でかかわって頂けるよう声かけしコミュニケーションが難しい方のそばには常に職員が間に入り、上手にコミュニケーションが取れるよう支援している		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	例えば退居後でも届いた郵便物は家族様にご連絡を差し上げて対応しております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の生活歴を尊重しご本人の思いや意向を拾い出し、日々のケアに生かしている	入居前に本人や家族と面談を行い直接希望や生活歴、生活習慣等を聞いたり、担当のケアマネジャー等から情報を得て思いや意向の把握に繋がっています。入居後は日々の関わりの中で聞いた内容や利用者の喜びや悲しみの表情から汲み取った思いを申し送りや記録で共有し、カンファレンスで本人を中心に考え思いの把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族と本人に面談して生活歴や希望を十分アセスメントしその人らしい暮らしの提供が行えるように情報を収集している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の心身の状態を把握する為に一日の生活の中での様子、会話から変化に気づき、ケア会議等で話し合い、適切なケアの実践を行えるよう努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランに沿った支援の評価を行い、その方の状態に適切なケアの検討をご本人様や家族様の思いを聞いた上でケア会議で話し合い改善している。	本人や家族の思い、アセスメントの基に介護計画を作成し、毎月職員から情報を得て計画作成担当者がモニタリングを行い、6か月毎に見直しています。見直しに当たっては再アセスメントや職員による評価を行い、家族の意向を聞き必要に応じて医師に意見をもらいサービス担当者会議を開いています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画をもとにケアを実践し日々の様子を個別に記録し情報を共有しながら、定期的及び改善が必要な時はカンファレンスを通して見直しを行い実践している。		

グループホーム ウェル浪花（ユニット1）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様の希望で他の施設、特養を申込みをされている入居者様もいることで特養から情報提供を要望される時はその都度お送らして頂く。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在定期的にバンド、歌手の方に協力して頂いて、また、季節ごと行事の際にも色々なボランティアの方に協力して頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	整形外科・皮膚科、心療内科等の受診が必要な場合、ご家族様に連絡をし、希望があれば受診を行っている。歯科については訪問歯科受診を行っている。	入居時にかかりつけ医を継続できる事を説明し、全員がホームの協力医の往診を受けていますが、専門医は受診したり往診を受けている方もいます。24時間連携体制のある協力医の月に2回の往診を受け、体調不良時等はオンコールの看護職員を通して協力医とも連絡を図り、随時往診を受けることもあります。希望者は訪問マッサージや訪問歯科による治療やケアを受ける事も可能です。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	兼任の看護師を配置しており、介護者、看護師の連携から両方の気づきを確認しケアに反映している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族様を交えて往診医や看護師、管理者、病院の担当者と現状や予後話し合い早期の退院を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応指針を策定しているターミナル状態が近づいた場合、関係者によるカンファレンスを行い書類作成して取り組んでいる。 往診医は24時間体制での対応をして頂ける。	入居時に重度化や終末期の対応についての指針にそって説明し同意を得ています。実際に重度化した場合には往診日に合わせて家族に来院してもらい、利用者の状況やホームで支援できる事等を説明し方針を決めています。家族の面会を増やしてもらい等の協力を得ながら思いにそった支援に努めています。職員は研修を受けたりケア会議の中でもその方に合わせたケアについて学んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを使用し定期的にOJTによる確認をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事務所に災害対策の対応手順を掲示すると共に年2回の避難訓練を行っている。 スプリンクラー設置及び消防署直通の電話を設置している。	年に2回通常1回は消防署の立ち会いの下屋夜を想定し消防訓練を行っています。通報や可能な利用者には一緒に下階まで降りる等の避難誘導、初期消火を行い、水や食料、コンロなどの備蓄を準備しています。以前に隣接する会社に協力依頼をいたしたことはありますが、協力体制を築くまでには至っていません。	地域との協力体制の構築に向け、運営推進会議の議題にして話し合ったり、訓練の際に近隣の方に案内をしてみたいかがでしょうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人のペースに合わせた声掛けをしている。人格を尊重し個人の個性に合わせ共感した対応を行っている。	介護倫理や認知症ケア等の研修の際に利用者の尊厳を大切にしたり言葉遣い、利用者に同意を得たうえでケアを行うこと等、職員にわかりやすく伝えています。職員通路に声かけの心得を掲示して意識付けし、不適切な対応があればその都度注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活を楽しく感じて頂けるように起床時や入浴後の洋服選び食事の献立の希望、アクティビティーの選択等、自己決定が出来るような声掛けを行うように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様優先の支援を心掛けています。職員側の都合や共同生活での制限を感じられる事のないように、その人らしさを考えた生活を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、身だしなみをと整える時間を設け、おしゃれを楽しんで頂いています。又個人の希望を基本にしアドバイスや支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養のバランスを考えた上で食べやすさ見た目の良さの工夫、入居者の好み、行事食、誕生日食等メリハリをくけている一緒に調理や片付けを楽しむことも重要と認識している。	食材はネットスーパーで注文し、その日の担当者が同じものが続かないように献立を決めて、利用者にも食材を切ったり混ぜる等できる事に携わってもらい調理しています。土用の丑の日に鰻や節分には恵方巻など季節行事に合わせた献立や誕生日には食べたい物を聞いたりケーキを準備する等の配慮をしています。時にはピザの出前をとったり回転寿司への外食、ホーム内でいちご狩りの雰囲気味わえるように工夫する等して楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	身体状態や体重増加を考慮して調理に反映している。嚥下状態の悪い方にはペースト食、栄養状態の悪い方には栄養補助食品を利用している。水分摂取は時間を決めずこまめに行っている。		

グループホーム ウェル浪花（ユニット1）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、口腔内を清潔保持を図っている。ADLに応じた声掛け支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンの把握をし失禁を減らすように誘導等の支援を行っている。	排泄チェック表を用いてパターンを把握し、個々のタイミングでトイレに行けるように支援しています。座位保持の可能な方には日中トイレでの排泄を支援し、状況に変化や気付きがあった時には申し送りやケア会議で職員間で検討し家族とも相談しながらできる限り自立に向かうよう支援しています。夜間ポータブルトイレを利用したり、利用者の訴えを聞きながら生活習慣を整えベッド上の生活から車いすへ移乗しトイレでの排泄に変更した利用者もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、牛乳を飲んだり、ヨーグルトを食べて頂いたりしています。体操や散歩等で運動量を増やし腸の活動を促進出来るように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望の入浴時間や回数に添えるよう準備している安全に楽しんで入浴出来るよう入浴の順番、希望もお聞きしながら行い、見守り、同性介助、脱衣室や浴室の戸を開めプライバシーにも配慮している季節に合わせた入浴も楽しんで頂いている。	入浴は週に2回午前中を基本とし支援し、必要や希望に応じて回数を増やしたり時間帯を変えることを検討し実施したこともあります。一人ずつゆっくりとコミュニケーションを図りながら入浴してもらい、好みのシャンプーやリンスを持参する方がいたり、時には菖蒲湯などの季節湯や入浴剤の使用をする等入浴を楽しんでもらうよう支援しています。拒否される方には時間を変えたり声のかけ方を工夫し無理のない入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の生活活動を促し適度な運動量の確保も出来るよう支援し(日中自由に休息して頂ける支援も行っている)スムーズな入眠を配慮した生活リズムをつけられるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	既往歴や現病を把握した上で薬の内容の勉強をしている。薬剤師や家族から説明を聞き、医師の指示通り服薬して頂けるようにしている。症状の変化にはその都度医師に連絡している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人との会話や生活歴思いを汲み取り、洗濯たたみ、洗濯干し、取り入れ、買物、食事手伝い、手作業の好きな方には材料を用意し、個々にアクティビティーを選択している。		

グループホーム ウェル浪花（ユニット1）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、買物、季節に応じたピクニック、外食、職員や家族と随時行っている。	感染症の流行していない状況で気候が良く職員体制のある時には散歩や買い物に出かけています。外出できない時には屋上やベランダで外気浴をして気分転換を図っています。昨年は花見や公民会で行われるふれあい喫茶や百歳体操等に参加しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小額のお金を所持している方には支払い時に職員がお手伝いし、一緒に管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を取り次ぐお手伝いしている。使い方が分からないと言われた時はお手伝いさせて頂いている。手紙や便箋や切手を準備し投函のお手伝いをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	東向きの窓があり、朝日を浴びるようにしています。ご入居者様同士自由に談話やテレビを楽しめるように家具の配置の工夫をしている。	端午の節句や母の日等の行事毎に季節を感じられる飾りつけをしたり、誕生日月の方のお祝いの掲示をしています。また利用者同士の関係性を観ながらテーブルの配置や座席を変更したり、食卓以外にもソファを置き寛げる場所を作っています。毎日換気や掃除を行い手すりなどは日に3回消毒を行い清潔を保ち、温湿度もチェックしながら心地良く過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中にも一息つける場所やお気に入りの座席を必要とする時にはテーブルや椅子を移動するなど居場所作りに工夫している。気の合う者同士に座席の配慮を意識している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様を使い慣れた物を持って来て頂くようお勤めしている。	入居時に使い慣れた物を持って来てもらうよう説明し、ダンスや椅子、テーブルなどの持参した物を過ごしやすいように配置しています。好きなぬいぐるみや趣味の編み物道具、花器などをもってきている方がいたり、飼っていたインコを連れて来て飼っている方もおり、その人らしい居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーで安全な環境になっている。トイレや個々の居室の表札を掲示している。		